

1 富士山噴火への備えを問う

富士山の大規模噴火で被害や影響が見込まれる神奈川、山梨、静岡3県などは本年3月30日に、関係機関を交えた富士山火山防災対策協議会を開催し、2014年にまとめた現行の広域避難計画に代わり、策定中の（仮称）富士山火山避難基本計画の中間報告を行った。

報告では、火口の位置などに関する最新の知見を反映させた富士山ハザードマップ（2021年3月改定）で噴火の影響範囲が大幅に広がったことを踏まえ、「避難方法の根本的な見直しが必要」と指摘し、新たな避難計画の検討概要を公表した。

この検討概要によれば、最短で噴火から5日と8時間後には溶岩流が到達すると想定される当町含め、神奈川県西部の7市町の住民について、渋滞を回避するため徒歩避難を原則としつつも、地域の事情に応じてマイカーも可能とする案が示され、2022年度中の計画策定を目指すとのことである。

そこで、当町としても最悪の事態を想定し、県や富士山火山防災対策協議会との調整をはじめ、広域避難要領の具体化、広域避難に関する訓練などを行い、有事に備え早急に準備を進めていく必要があると考えるが町長の見解を伺いたい。